

平成18年 7 月12日

株 主 各 位

札幌市東区東苗穂5条1丁目2番1号
株式会社アインファーマシーズ
代表取締役社長 大 谷 喜 一

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成18年7月27日（木曜日）午後6時までに到着するようにご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成18年 7 月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 札幌市北区北24条西5丁目
札幌サンプラザ 2階 金枝の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第37期（平成17年 5 月 1 日から平成18年 4 月30日まで）
営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
2. 第37期（平成17年 5 月 1 日から平成18年 4 月30日まで）
連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 第37期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役15名選任の件

以 上

議案の内容は、後記の株主総会参考書類（29頁から42頁まで）に記載のとおりであります。

なお、株主総会参考書類、営業報告書、貸借対照表、損益計算書及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス <http://www.ainj.co.jp/>）において周知させていただきます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

(平成17年5月1日から
平成18年4月30日まで)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益の拡大を受けて設備投資のほか、個人消費においても増加しており、景気は底堅く推移いたしました。このような経済情勢のもと、当社グループは、調剤薬局の新規開発を推し進めると同時にM&Aを活用した拡大路線を継続し体制強化に努めてまいりました。

当期は、グループとして初めて九州地区に出店するなど、広域にわたる営業開発により16店舗の出店を行いました。平成17年11月には、株式公開買付により子会社の株式会社アインメディカルシステムズ（ジャスダック上場会社）の出資比率を高め、平成18年4月には山形県を中心に調剤薬局チェーンを展開する株式会社ダムファールマ及びメディカルハートランド株式会社の株式を取得し完全子会社といたしました。

物販事業においても都市型ドラッグストア「アインズ&トルペ」の出店及び既存店の改装を通じてコスメティックの専門店としてのストアコンセプトを明確にアピールし、集客力の向上に努めてまいりました。

調剤薬局業界は、院外処方箋発行率の堅調な伸張を背景として、薬局数の増加とともに市場はなおも成長を続けております。

医薬分業の発展と同時に、医療費抑制の機運を受けた処方日数の長期化の進行、平成18年4月の調剤報酬改定及び同時実施の公定薬価の引下げにより、業界として収益力の低下は避けられない状況にあります。

その結果、中小の調剤薬局チェーンを対象としたM&Aが加速し、資金力及び技術力の高い大手への集約が進行しております。

当事業においても、引き続きグループ各社がそれぞれの地域において積極的な新規出店活動を継続するとともに、M&Aについては対象を厳選のうえ、これを活用することにより、事業規模の拡大を図ってまいりました。

また、調剤業務の安全性に対する取り組みにおいては、PDA（携帯型情報端末）を利用した調剤過誤防止システム「PhAIN（ファイン）システム」の全店

配備を進めております。

当期は、同システムに処方解析機能を追加し、調剤機器とコンピューターシステムを連動させ、安全性のさらなる強化と同時に、生産性の向上を実現いたしました。薬局運営面においても、グループ合同の新卒薬剤師研修及び薬局長会議他各種研修会を通じて薬局の質的向上を図るとともに、薬局業務全体の見直しをプロジェクトとして行い、モデル店による検証を通じてコスト削減の施策を進めてまいりました。

このほか、今後需要拡大が確実視されるジェネリック薬品を専門に扱う医薬品卸として、平成18年4月に株式会社ホールセールスターズを当社全額出資により設立いたしました。

現時点では、グループ会社を対象とした事業展開の準備を進めておりますが、ジェネリック薬品を専門として医薬品メーカーをフルラインで扱う国内唯一の医薬品卸として、将来的には医療機関並びに薬局等販売先を拡大する予定であります。

当連結会計年度は、平成18年4月に山形県を中心として合計17店舗を展開する株式会社ダムファールマ及びメディカルハートランド株式会社が新たにグループ会社に加わり（当連結会計年度は貸借対照表のみ連結対象）、これに16店舗の出店と8店舗の閉店又は売却により、当社グループにおける稼働調剤薬局数は218店舗（当社単体は140店舗）となりました。

ドラッグストア業界は、セルフメディケーションの普及に加え、酒類及び食品等取扱商品のボーダーレス化が進行し、市場規模は毎年伸張を続けております。当事業においては、都市型店「アインズ&トルペ」を中心としてコスメティック商品を専門に幅広くラインアップし、一般のドラッグストアとは一線を画した店舗展開を進めてまいりました。

その結果、「アインズポイントクラブカード」の顧客会員数は100万人を超え、また、「アインズ&トルペ原宿クエスト店」が日本テレビ系列のドラマの舞台となるなど、着実にメインターゲットである若い女性に浸透しております。

また、MDの強化充実のため、平成18年4月の組織改編により、バイヤー及び営業部門を東京都新宿区に移設するとともに、「アインズ&トルペ」によるオリジナルブランドの開発セクションを新たに設置し、コスメティックショップとして、さらなる拡大に向けた展開に備えるべく部内体制を整備いたしました。

当連結会計年度は、「アインズ&トルペ」の形態で、神戸市三宮駅前に「三宮店」、埼玉県川口市駅前に「かわぐちキャスティ店」、東京都目黒区に「自

由が丘店」の合計3店舗を出店いたしました。また、既存3店舗を改装し、コスメティック商品の比率を高めてまいりました。一方、郊外店を中心に4店舗を閉店した結果、直営店舗総数は30店舗となりました。また、連結子法人等の株式会社アイン東海の13店舗を加えたグループにおける店舗総数は43店舗となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高763億3百万円（前期比33.7%増）となりましたが、処方日数の長期化の影響による利益率低下に加え、都市型ドラッグストアの積極出店に伴うオープニング費用及び新店の認知不足のため、売上原価比率及び販売管理費率が上昇し、経常利益は30億1千2百万円（前期比2.2%減）となりました。なお、当期純利益は12億1千5百万円（前期比30.7%増）となりました。

なお、当社単独の業績においては、売上高511億2千3百万円（前期比10.9%増）、経常利益19億5千9百万円（前期比21.6%減）、当期純利益9億2千4百万円（前期比8.1%増）であります。

(2) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、20億8千7百万円であり、その主要なものは次のとおりであります。

①有形固定資産（店舗設備他）	1,331百万円
②敷金・保証金	756百万円

(3) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度における主要な資金調達につきましては、子会社の株式会社アインメディカルシステムズに対する株式公開買付に係る資金として、平成17年11月に株式会社北海道銀行より15億円の借入を実行いたしました。なお、調達資金は全額返済済みであります。

また、平成18年3月に株式会社北海道銀行を主幹事とする5行と総額30億円のコミットメントラインの新規設定を行い、その一部を株式会社ダムフェールマ及びメディカルハートランド株式会社を対象としたM&Aに係る資金として実行いたしました。

(4) 企業集団の対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、平成18年4月の医療改定により、公定薬価の引下げに加え、調剤報酬制度の抜本的見直しに伴い、同月以降、業界全体として厳しい環境となっております。

このような事業環境に対し、医薬事業では、薬局業務におけるロスを徹底的に排除し、同時に調剤機器の開発導入を進め、薬局運営の合理化及び生産性の向上によるコスト削減を図ると同時に、新規出店及びM&Aを活用して積極的な事業拡大を推し進め、スケールメリット効果による収益の確保を実現してまいります。

一方、高度な調剤技術及び医薬品の安全性に関する情報等、質の高い付加サービスを全ての患者さまに等しく提供するため、教育研修及び社内における情報伝達体制を一層強化充実し、薬剤師をはじめとしたスタッフの職能のレベルアップに努めてまいります。

このほか、処方箋の様式変更により、後発医薬品への変更が可能となったことから、同製品の需要拡大を見込み、平成18年4月にジェネリック薬品専門の卸売会社を設立いたしました。当面は、グループ会社への販売を中心とした事業展開を予定しておりますが、将来的には、医薬事業における重要な位置づけを占める部門となるものと認識し、薬品メーカーとの折衝、物流システムの構築等本格的な稼働に向けた準備を進めております。

物販事業は、都市型ドラッグストア「アイズ&トルペ」の展開を拡大し、コスメティックのセレクトショップとしてのポジションを確固たるものとするためにも、出店開発を担当する部門の強化を図り、好立地かつ好条件の物件確保に努めてまいります。

また、流行を発信、提案するショップとして、取扱商品のきめ細やかなメンテナンスは不可欠な事項であり、バイヤー部門である商品部の拠点を東京都に移設し、機能強化を図るとともに、オリジナルブランドの商品化を早期に実現し、新たに導入するクロスマーチャンドライジングとのマッチングにより、顧客ニーズに応え、かつ収益性を重視した店舗展開を進めてまいります。

同時に店舗スタッフの育成を強化し、接客、商品知識等においてもレベルアップを図り、顧客の支持獲得を目指してまいります。

両事業とも、積極的な出店による事業の拡大を基本方針としており、通常においては、営業キャッシュ・フロー内において出店するものとしておりますが、大型のM&A等の資金需要においては、多様な調達手段により借入金の圧縮に努め、堅固な財務体質を維持し、企業価値の向上を実現してまいります。

以上のとおり、当社グループは、全社一丸となり株主の皆様のご期待に沿えるよう努力してまいりますので、今後とも一層のご指導とご

支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

①企業集団の営業成績及び財産の状況と推移

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	35,374	45,227	57,091	76,303
経常利益(百万円)	1,366	1,949	3,080	3,012
当期純利益(百万円)	603	855	930	1,215
1株当たり当期純利益(円)	58.37	74.72	79.92	104.53
総資産(百万円)	23,955	25,131	38,887	41,669
純資産(百万円)	7,003	8,019	9,095	10,352

②当社の営業成績及び財産の状況と推移

区分	第34期 (平成15年4月期)	第35期 (平成16年4月期)	第36期 (平成17年4月期)	第37期 (平成18年4月期)
売上高(百万円)	34,608	44,365	46,085	51,123
経常利益(百万円)	1,268	1,829	2,500	1,959
当期純利益(百万円)	481	735	854	924
1株当たり当期純利益(円)	46.14	64.00	73.50	79.03
総資産(百万円)	23,670	24,667	30,495	32,454
純資産(百万円)	7,157	8,053	9,057	10,027

2. 企業集団及び会社の概況（平成18年4月30日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

①医薬事業部門

医療機関から処方箋を交付された患者に対して、処方箋調剤を行う保険薬局事業

②物販事業部門

一般消費者に対して、医薬品、化粧品、家庭雑貨等の販売を行うドラッグストア事業

(2) 企業集団の主要な事業所

①当社

- | | |
|-----------|---|
| 1) 本社 | 札幌市東区東苗穂5条1丁目2番1号 |
| 2) 支社・支店等 | 北日本支社、関東支社、西日本支社、北海道支店、東北支店、大阪支店、北陸営業所、福岡営業所、東京オフィス |
| 3) 保険調剤薬局 | 140店舗（他、休止中店舗4店舗、フランチャイズ3店舗） |

(注) 1. 当期中の開設

さっぽろ時計台薬局（札幌市中央区）、発寒店（札幌市西区）、小樽店（北海道小樽市）、函館富岡店（北海道函館市）、帯広西店（北海道帯広市）、八戸店（青森県八戸市）、由利本荘店（秋田県由利本荘市）、北茨城中郷店（茨城県北茨城市）、生の松原店（福岡市西区）、宮田店（福岡県鞍手郡宮田町）の10店舗

2. 当期中の廃止

釜石中央店（岩手県釜石市）、鹿嶋店（茨城県鹿嶋市）の2店舗

4) ドラッグストア 30店舗

(注) 1. 当期中の開設

かわぐちキャスティ店（埼玉県川口市）、自由が丘店（東京都目黒区）、三宮店（神戸市中央区）の3店舗

2. 当期中の廃止

びあざ音更店（北海道河東郡音更町）、富川店（北海道沙流郡門別町）、苫小牧エスタ店（北海道苫小牧市）、栄店（名古屋市中区）の4店舗

②重要な子法人等

会 社 名	所 在 地
株式会社アインメディカルシステムズ	東京都新宿区
株式会社アイン東海	名古屋市東区
株式会社リジョイス	東京都新宿区
株式会社リジョイス薬局	京都市上京区
株式会社ダムフェールマ	山形県山形市
メディカルハートランド株式会社	山形県東置賜郡川西町
株式会社宮古アイン	岩手県宮古市
株式会社アインエイド	札幌市東区
株式会社ナイスアイン	名古屋市東区

(3) 株式の状況

①発行する株式の総数 44,000,000株

②発行済株式の総数 11,306,456株

(注) 第1回新株引受権及び第2回新株引受権並びに新株予約権の行使により発行済株式の総数は93,700株増加いたしました。

③株主数 2,080名 (前期末比824名増)

④大株主 (上位10名)

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	出 資 比 率
	株	%	株	%
大 谷 喜 一	1,894,200	16.76	—	—
丸 紅 株 式 会 社	1,640,000	14.51	—	—
今 川 美 明	1,240,600	10.97	—	—
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー	652,700	5.77	—	—
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	455,300	4.03	—	—
株式会社北海道銀行	396,000	3.50	(注)	(注)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	375,700	3.32	—	—
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505019	270,400	2.39	—	—
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	209,100	1.85	—	—
杏 林 製 薬 株 式 会 社	200,000	1.77	—	—

(注) 当社は株式会社北海道銀行の持株会社である株式会社ほくほくフィナンシャルグループの普通株式1,103,400株 (出資比率0.09%)、優先株式400,000株 (議決権なし) を所有しております。

(4) 自己株式の取得、処分等及び保有

①取得株式

普通株式	50株
取得価額の総額	116千円

②処分株式

該当事項はありません。

③決算期における保有株式

普通株式	2,456株
------	--------

(5) 新株予約権の状況

①現に発行している新株予約権の内容

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成14年7月30日定時株主総会決議に基づくもの)

1) 新株予約権の数 1,610個

2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 161,000株

3) 発行価額 無償とする。

4) 権利行使時の1株当たり払込金額 1,360円

5) 新株予約権の行使期間

平成16年8月1日から平成21年7月31日まで。

上記のほか、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法の規定に基づき、2回にわたり、新株引受権方式によるストックオプションを発行しております。内容については、貸借対照表の注記事項に記載しております。

②当営業年度中に株主以外の者に対し、特に有利な条件で発行した新株予約権の数

該当事項はありません。

(6) 企業集団及び当社の従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減（名）
1,684 (1,042)	238 (319)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パートタイマー、アルバイト及び嘱託社員は（ ）内に年間平均人数を外数で記載しております。
2. 従業員が前期末に比べて著しく増加しておりますが、これは、当社の業容拡大による採用増のほか、新たに連結子法人等となりました株式会社ダムファールマ及びメディカルハートランド株式会社90名（16名）が含まれたことによるものです。

②当社の従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢	平均勤続年数
1,017 (611)	111 (94)	30.1歳	4.0年

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パートタイマー、アルバイト及び嘱託社員は（ ）内に年間平均人数を外数で記載しております。
2. 従業員が前期末に比べて増加しておりますが、これは、医薬事業及び物販事業の業容拡大に伴う採用増によるものです。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高 千円	借入先が有する当社の株式	
		持株数 株	議決権比率 %
株式会社北海道銀行	3,894,910	396,000	3.50

(8) 企業結合の状況

①重要な子法人等の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社アインメディカルシステムズ	494,975	76.0 (0.0)	調剤薬局の経営
株式会社アイン東海	20,750	100.0	調剤薬局及び薬局の経営
株式会社リジョイス	230,000	87.0	調剤薬局の経営
株式会社リジョイス薬局	400,000	100.0	調剤薬局の経営
株式会社ダムファールマ	10,000	100.0	調剤薬局の経営
メディカルハートランド株式会社	10,000	100.0	調剤薬局の経営
株式会社宮古アイン	10,000	100.0	調剤薬局の経営
株式会社アインエイド	10,000	100.0	薬局の経営
株式会社ナイスアイン	10,000	0.0 (100.0)	薬局の経営

(注) 当社の議決権比率は直接所有比率であり () 内に間接所有比率を外数で記入しております。

②企業結合の経過

株式会社ダムファールマ及びメディカルハートランド株式会社は、平成18年4月28日の株式取得により当社の完全子会社となりました。

③企業結合の成果

当社の連結子法人等は、上記の重要な子法人等9社であり、当連結会計年度の連結売上高は763億3百万円（前期比33.7%増）、経常利益は30億1千2百万円（同2.2%減）、連結当期純利益は12億1千5百万円（同30.7%増）であります。

(9) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役会長	今 川 美 明	
代表取締役社長	大 谷 喜 一	
代表取締役副社長	南 雲 正	
専 務 取 締 役	加 藤 博 美	株式会社アイン東海代表取締役社長
専 務 取 締 役	川 井 淳 一	管理本部長
常 務 取 締 役	首 藤 正 一	医薬事業部長兼北日本支社長
常 務 取 締 役	水 島 利 英	物販事業部長兼商品部長
常 務 取 締 役	栗 林 政 博	医薬事業部西日本支社長
取 締 役	須 崎 道 男	
取 締 役	平 田 靖 史	内部監査室長
取 締 役	三 上 弘	医薬事業部総合運営部長
取 締 役	宇 野 功 二	
取 締 役	佐 藤 讓 治	株式会社レオックジャパン常勤監査役
取 締 役	水 野 勝	丸紅株式会社理事
常 勤 監 査 役	高 橋 一 俊	
監 査 役	加 清 準	
監 査 役	井 須 孝 誠	稚内信用金庫会長
監 査 役	石 橋 雄 哉	

- (注) 1. 取締役佐藤讓治及び水野 勝の両氏は、旧商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 監査役加清 準、井須孝誠及び石橋雄哉の3氏は、旧商法特例法第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- 就任
平成17年7月28日付
監 査 役 石 橋 雄 哉
- 退任
平成17年7月28日付
取 締 役 金 山 和 弘
取 締 役 西 山 正

4. 決算期後の取締役の異動
担当又は主な職業の変更
平成18年5月1日付

新役職名	氏名	旧役職名
常務取締役 医薬事業部副事業部長兼 西日本支社長	栗 林 政 博	常務取締役 医薬事業部西日本支社長
取締役 医薬事業部副事業部長兼 総合運営部長	三 上 弘	取締役 医薬事業部総合運営部長
取締役 物販事業部店舗開発部長	宇 野 功 二	取 締 役

(10) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社及び当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりであります。

	支払額
1. 当社及び当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	18,800 ^{千円}
2. 上記1. のうち公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	17,000
3. 上記2. のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬その他の職務遂行の対価としての報酬等の額	17,000

(注) 監査法人との契約において旧商法特例法上の監査に対する報酬等の額と証券取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区別しておらず、かつ実質的にも区分できないため、合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特に記載すべき事項はありません。

貸借対照表

(平成18年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,634,795	流 動 負 債	16,381,643
現金及び預金	2,008,643	買掛金	8,109,761
売掛金	2,783,811	短期借入金	2,800,000
商品	3,384,295	一年以内返済予定 の長期借入金	1,499,078
貯蔵品	44,983	未払金	628,916
前払費用	255,673	未払法人税等	495,000
繰延税金資産	406,767	未払費用	200,402
短期貸付金	40,000	前受金	24,350
未収入金	2,682,938	預り金	2,287,960
その他の流動資産	29,682	賞与引当金	336,175
貸倒引当金	△2,000	固 定 負 債	6,045,197
固 定 資 産	20,819,421	長期借入金	5,463,537
有形固定資産	5,591,973	預り敷金・保証金	345,095
建物	2,880,158	退職給付引当金	236,565
構築物	126,213	負 債 合 計	22,426,840
工具・器具・備品	408,286	資 本 の 部	
車両運搬具	1,101	資 本 金	3,384,571
土地	2,122,035	資 本 剰 余 金	3,504,186
建設仮勘定	54,178	資本準備金	2,504,186
無形固定資産	297,144	その他資本剰余金	1,000,000
借地権	121,167	資本準備金減少差益	1,000,000
営業権	127,822	利 益 剰 余 金	2,817,595
商標	691	任意積立金	800,000
電話加入権	30,006	別途積立金	800,000
ソフトウェア	17,455	当期末処分利益	2,017,595
投資その他の資産	14,930,303	株 式 等 評 価 差 額 金	324,457
投資有価証券	1,826,320	自 己 株 式	△3,435
子会社株式	8,241,678	資 本 合 計	10,027,375
長期貸付金	32,400	負 債 ・ 資 本 合 計	32,454,216
長期前払費用	229,138		
繰延税金資産	275,637		
敷金・保証金	4,365,927		
保険積立金	28,288		
その他の投資その他の資産	147,563		
貸倒引当金	△216,650		
資 産 合 計	32,454,216		

損 益 計 算 書

（平成17年 5月 1日から
平成18年 4月 30日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
（経常損益の部）		
営業損益の部		
売上高		51,123,231
営業費用		
売上原価	43,654,732	
販売費及び一般管理費	5,493,434	49,148,166
営業利益		1,975,064
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息・配当金	62,699	
その他の収益	113,201	175,901
営業外費用		
支払利息	120,375	
その他の費用	70,700	191,076
経常利益		1,959,888
（特別損益の部）		
特別利益		
投資有価証券売却益	280,403	
その他の特別利益	689	281,092
特別損失		
固定資産除却売却損	134,749	
減損損失	307,774	
その他の特別損失	93,738	536,262
税引前当期純利益		1,704,718
法人税、住民税及び事業税	876,945	
法人税等調整額	△96,323	780,622
当期純利益		924,096
前期繰越利益		1,093,498
当期未処分利益		2,017,595

<注記事項>

1. 記載事項は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品……………売価還元法による原価法
 - 貯蔵品……………最終仕入原価法
 - (3) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）
 - 無形固定資産……………定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）
 - 長期前払費用……………定額法
 - (4) 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念先債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金……………従業員に支給する賞与に充当するため、支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。
 - 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定率法により、翌期から費用処理することとしております。
 - (5) リース取引の処理方法
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (6) 消費税等の会計処理方法
 - 税抜方式を採用しており、控除対象外消費税等については、当期の費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、法人税法の規定により均等償却しております。

(会計方針の変更)

当営業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前当期純利益は、307,774千円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。

3. 貸借対照表の注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,394,535千円
(2) 子会社に対する短期金銭債権	13,054千円
子会社に対する短期金銭債務	23,201千円
子会社に対する長期金銭債権	89,540千円

(3) 担保に供している資産

建物	265,572千円
土地	265,273千円
投資有価証券	5,850千円

(4) 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額	324,457千円
-----------------------------	-----------

(5) 保証債務残高	178,190千円
------------	-----------

(6) リース契約により使用する固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、店舗設備、車両等について、リース契約により使用しております。

(7) 新株予約権

① 「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権

（平成12年7月28日定時株主総会決議に基づくもの）

目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	82,600株
行使価額	1,381円

② 「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権

（平成13年7月27日定時株主総会決議に基づくもの）

目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	63,000株
行使価額	1,473円

4. 損益計算書の注記

(1) 子会社との取引高	
売上高	91,681千円
売上原価	27,289千円
販売費及び一般管理費	117,387千円
営業取引以外の取引高	
受取利息	481千円
受取配当金	42,140千円
(2) 1株当たり当期純利益	79円03銭

利 益 処 分 案

(単位：円)

摘 要	金 額
当 期 未 処 分 利 益	2,017,595,201
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金 (1株につき 18円)	203,472,000
役 員 賞 与 金	34,000,000
(うち監査役賞与金)	(2,000,000)
別 途 積 立 金	200,000,000
次 期 繰 越 利 益	1,580,123,201

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月26日

株式会社インファーマシーズ

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 篠 河 清 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 斉 藤 浩 史 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 後 藤 道 博 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社インファーマシーズの平成17年5月1日から平成18年4月30日までの第37期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

(1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

重要な会計方針の変更に記載のとおり、会社は当営業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用することとしたが、この変更は新会計基準の適用に伴うものであり相当と認める。

(2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。

(3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。

(4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年5月1日から平成18年4月30日までの第37期営業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社の財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成18年6月30日

株式会社インファーマシーズ監査役会

常勤監査役 高 橋 一 俊 ㊟

監 査 役 加 清 準 ㊟

監 査 役 井 須 孝 誠 ㊟

監 査 役 石 橋 雄 哉 ㊟

(注) 監査役加清 準、井須孝誠及び石橋雄哉は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

連結貸借対照表

(平成18年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	18,216,924	流 動 負 債	23,849,919
現金及び預金	3,068,033	買掛金	12,856,276
売掛金	6,074,127	短期借入金	6,250,464
商品	4,687,804	未払法人税等	648,039
貯蔵品	52,860	預り金	2,307,529
繰延税金資産	500,836	賞与引当金	517,979
未収入金	2,762,894	その他の流動負債	1,269,630
その他の流動資産	1,088,426	固 定 負 債	6,985,226
貸倒引当金	△18,059	長期借入金	6,213,585
固 定 資 産	23,452,864	退職給付引当金	352,813
有形固定資産	8,330,790	その他の固定負債	418,828
建物及び構築物	4,491,435	負 債 合 計	30,835,145
土地	3,280,805	少 数 株 主 持 分	482,006
建設仮勘定	62,053	資 本 の 部	
その他有形固定資産	496,497	資 本 金	3,384,571
無形固定資産	6,230,492	資 本 剰 余 金	3,504,186
連結調整勘定	5,858,582	利 益 剰 余 金	3,143,046
その他無形固定資産	371,910	株 式 等 評 価 差 額 金	324,268
投資その他の資産	8,891,581	自 己 株 式	△3,435
投資有価証券	2,241,004	資 本 合 計	10,352,637
繰延税金資産	370,876	負 債、少数株主持分及び資本合計	41,669,789
敷金・保証金	5,897,529		
その他の投資その他の資産	598,821		
貸倒引当金	△216,650		
資 産 合 計	41,669,789		

連結損益計算書

(平成17年5月1日から
平成18年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
(経常損益の部)		
営業損益の部		
売上高		76,303,722
売上原価	66,074,962	
販売費及び一般管理費	7,145,060	73,220,022
営業利益		3,083,700
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息・配当金	23,929	
その他の収益	160,680	184,610
営業外費用		
支払利息	148,670	
その他の費用	107,530	256,201
経常利益		3,012,109
(特別損益の部)		
特別利益		
投資有価証券売却益	280,403	
その他の特別利益	71,866	352,270
特別損失		
固定資産除却売却損	223,615	
減損損失	307,774	
その他の特別損失	179,468	710,857
税金等調整前当期純利益		2,653,522
法人税、住民税及び事業税	1,320,531	
法人税等調整額	△57,677	1,262,853
少数株主利益		174,885
当期純利益		1,215,782

<注記事項>

1. 記載事項は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結の範囲等に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子法人等の状況

・連結子法人等の数……………9社

・連結子法人等の名称……………株式会社アインメディカルシステムズ、株式会社アイン東海、株式会社リジョイス、株式会社リジョイス薬局、株式会社ダムファールマ、メディカルハートランド株式会社、株式会社宮古アイン、株式会社アインエイド、株式会社ナイスアイン
なお、株式会社ダムファールマ及びメディカルハートランド株式会社は、平成18年4月に連結子法人等となったため、貸借対照表のみ連結の範囲に加えております。

②非連結子法人等の状況

・主要な非連結子法人等の名称…株式会社アインスタッフ、株式会社ホールセールスターズ、株式会社メディウエル

・連結の範囲から除いた理由……総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であることから、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子法人等及び関連会社の状況

・主要な会社の名称……………株式会社アインスタッフ
株式会社ホールセールスターズ
株式会社メディウエル
株式会社ヤギファーマシー

・持分法を適用しない理由………当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であることから、持分法適用から除いております。

(3) 連結子法人等の決算日等に関する事項

株式会社アインメディカルシステムズの決算日は1月31日であります。また、株式会社アイン東海、株式会社リジョイス、株式会社リジョイス薬局、株式会社ダムファールマ、メディカルハートランド株式会社、株式会社宮古アイン、株式会社アインエイド及び株式会社ナイスアインの決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の連結財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品……………主として売価還元法による原価法

貯蔵品……………最終仕入原価法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

無形固定資産……………定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）

長期前払費用……………定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念先債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に支給する賞与に充当するため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

退職給付引当金……………親会社及び一部連結子法人等は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、法人税法の規定により均等償却しております。

4. 連結子法人等の資産及び負債の評価方法

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、20年間の均等償却を行っております。

6. 連結貸借対照表の注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	3,343,676千円
(2) 担保に供している資産	
建物	562,600千円
土地	1,149,872千円
投資有価証券	5,850千円
(3) 保証債務残高	1,360千円

7. 連結損益計算書の注記

(1) 1株当たり当期純利益 (会計方針の変更)	104円53銭
-----------------------------	---------

当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は、307,774千円減少しております。

なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年6月26日

株式会社インファーマシーズ
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 篠 河 清 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 斉 藤 浩 史 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 後 藤 道 博 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社等の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社インファーマシーズの平成17年5月1日から平成18年4月30日までの第37期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社インファーマシーズ及び連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

なお、重要な会計方針の変更に記載のとおり、会社は当営業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用することとしたが、この変更は新会計基準の適用に伴うものであり相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年5月1日から平成18年4月30日までの第37期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成18年6月30日

株式会社インファーマシーズ監査役会

常勤監査役 高橋 一 俊 ㊟

監査役 加清 準 ㊟

監査役 井須 孝 誠 ㊟

監査役 石橋 雄 哉 ㊟

(注) 監査役加清 準、井須孝誠及び石橋雄哉は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 第37期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類19頁に記載のとおりであります。

当期の利益配当金は、当期利益の状況と今後の事業展開等を総合的に勘案したうえ、前期に比べ3円増配し、1株につき18円といたしたいと存じます。

また、役員賞与につきましては、当期の業績等を考慮して、取締役14名、監査役4名に対し、前期より3百万円減額し（監査役は50万円の増額）34百万円支給することといたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 株主様の利便向上のため、現行定款第4条（変更案第5条）を変更し、公告方法として電子公告を採用するものであります。併せて、やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。

(2) 「会社法」（平成17年法律第86号）及び「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成17年法律第87号。以下「整備法」という。）が、平成18年5月1日に施行されたことに伴い、当社現行定款につき、次のとおり所要の変更を行うものであります。

① 単元未満株主の管理の効率化を図るため、単元未満株式の権利の一部を制限する規定（変更案第11条）を新設するものであります。

② 取締役会の機動的かつ効率的な運営を図るため、取締役会を開催せずに取締役会の決議があったものとみなすことを可能にするための規定（変更案第26条）を新設するものであります。

③ 会社の意思決定の迅速化を図るため、特別取締役を置くことを可能にするための規定（変更案第27条）を新設するものであります。

④ その他、会社法が施行されることに伴い、会社法及び関係法令に合わせ、用語、表現及び引用条文等その他所要の変更を行うものであります。なお、「整備法」に定める経過措置の規定により、平成18年5月1日付で、当会社の定款には以下の定めがあるものとみなされております。

i 当社に、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を置く旨の定め。（変更案第4条）

ii 当社は、株式に係る株券を発行する旨の定め。（変更案第8条）

iii 当社は、株主名簿管理人を置く旨の定め。（変更案第13条）

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総 則 (商 号)</p> <p>第1条 (条文省略) (目 的)</p> <p>第2条 (条文省略) (本店の所在地)</p> <p>第3条 (条文省略) (新 設)</p> <p>(公告の方法)</p> <p>第4条 当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する。</p> <p>第2章 株 式 (発行する株式の総数)</p> <p>第5条 当会社の発行する株式の総数は、44,000,000株とする。 (自己株式の取得)</p> <p>第6条 当会社は、<u>商法第211条ノ3第1項第2号</u>の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を<u>買受ける</u>ことができる。 (新 設)</p> <p>(1単元の株式の数)</p> <p>第7条 当会社の1単元の株式の数は、100株とする。</p>	<p>第1章 総 則 (商 号)</p> <p>第1条 (現行どおり) (目 的)</p> <p>第2条 (現行どおり) (本店の所在地)</p> <p>第3条 (現行どおり) <u>(機 関)</u></p> <p>第4条 <u>当会社は、次の機関を置く。</u> 1 <u>取締役会</u> 2 <u>監査役</u> 3 <u>監査役会</u> 4 <u>会計監査人</u></p> <p>(公告方法)</p> <p>第5条 当会社の公告方法は、<u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。</u></p> <p>第2章 株 式 (発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当会社の発行可能株式総数は、44,000,000株とする。 (自己株式の取得)</p> <p>第7条 当会社は、<u>会社法第165条第2項</u>の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を<u>取得</u>することができる。 <u>(株券の発行)</u></p> <p>第8条 当会社は、株式に係る株券を<u>発行する。</u></p> <p>(単元株式数)</p> <p>第9条 当会社の単元株式数は、100株とする。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元未満株券の不発行)</p> <p>第8条 当社は、<u>1単元の株式の数に満たない株式(以下「単元未満株式」という。)</u>に係わる株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについては、この限りでない。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(単元未満株券の不発行)</p> <p>第10条 当社は、<u>単元未満株式</u>に係わる株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについては、この限りでない。</p> <p><u>(単元未満株式についての権利)</u></p> <p>第11条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について次の権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> 2 <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u> 3 <u>株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利</u> <p>(株式取扱規則)</p>
<p>(株式取扱規則)</p> <p>第9条 当社の株券の種類並びに株式の名義書換、質権の登録又は抹消、信託財産の表示又は抹消、株券の再発行、単元未満株式の買取り、その他株式に関する手続き及びその手数料については取締役会で定める株式取扱規則による。</p> <p>(名義書換代理人)</p> <p>第10条 当社は、株式につき名義書換代理人を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 <u>当社の名義書換代理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議により選定する。</u> 	<p>(株式取扱規則)</p> <p>第12条 当社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第13条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 <u>株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議をもって定め、これを公告する。</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>3 当会社の株主名簿及び実質株主名簿（以下「株主名簿等」という。）並びに株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、質権の登録又は抹消、信託財産の表示又は抹消、株券の再発行、単元未満株式の買取り、その他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせる。</p> <p>（基準日）</p> <p>第11条 当会社は、毎年4月30日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主（実質株主を含む。以下同じ）をもって、その決算期に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>2 前項その他定款に定めのある場合のほか、必要あるときは、取締役会の決議により、あらかじめ公告して基準日を定めることができる。</p> <p>第3章 株 主 総 会 （招集の時期及び議決権）</p> <p>第12条 当会社の定時株主総会は、毎決算期の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じ随時これを招集する。</p> <p>（新 設）</p> <p>（招集権者及び議長）</p> <p>第13条 （条文省略） （決議方法）</p> <p>第14条 当会社の株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合のほか、出席した株主の議決権の過半数をもってこれを行う。</p>	<p>3 当会社の株主名簿、実質株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、実質株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</p> <p>（削 除）</p> <p>第3章 株 主 総 会 （招集の時期）</p> <p>第14条 当会社の定時株主総会は、毎年7月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要に応じ随時これを招集する。</p> <p>（定時株主総会の基準日）</p> <p>第15条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年4月30日とする。</p> <p>（招集権者及び議長）</p> <p>第16条 （現行どおり） （決議の方法）</p> <p>第17条 当会社の株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合のほか、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>2 商法第343条に定める特別決議は、<u>総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う。</u></p> <p>(議決権の代理行使)</p> <p>第15条 (条文省略)</p> <p>2 株主又は代理人は、株主総会毎に代理権を証する書面を当会社に提出しなければならない。</p> <p>第4章 取締役及び取締役会 (員数)</p> <p>第16条 (条文省略) (選任方法)</p> <p>第17条 当会社の取締役は、株主総会において選任する。</p> <p>2 取締役の選任決議は、<u>総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う。</u></p> <p>3 (条文省略) (任期)</p> <p>第18条 当会社の取締役の任期は、<u>就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p>2 <u>補欠又は増員として選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了すべき時までとする。</u></p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第19条 当会社を代表する取締役は、<u>取締役会の決議により選任する。</u></p>	<p>2 <u>会社法第309条第2条に定める株主総会の議決は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</u></p> <p>(議決権の代理行使)</p> <p>第18条 (現行どおり)</p> <p>2 株主又は代理人は、株主総会毎に代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。</p> <p>第4章 取締役及び取締役会 (員数)</p> <p>第19条 (現行どおり) (選任方法)</p> <p>第20条 当会社の取締役は、株主総会によって選任する。</p> <p>2 取締役の選任決議は、<u>議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</u></p> <p>3 (現行どおり) (任期)</p> <p>第21条 当会社の取締役の任期は、<u>選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p>2 <u>増員又は任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第22条 当会社の取締役会は、<u>その決議によって代表取締役を選定する。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>2 当社は、<u>取締役会の決議により</u>、取締役社長1名のほか、必要に応じて取締役会長、取締役副社長、専務取締役、及び常務取締役各若干名をおくことができる。</p> <p>(取締役会規則)</p> <p>第20条 (条文省略)</p> <p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第21条 (条文省略)</p> <p>(取締役会の招集通知)</p> <p>第22条 (条文省略)</p> <p>2 取締役及び監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開くことができる。</p> <p><u>(取締役会の決議方法)</u></p> <p>第23条 <u>当社の取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもってこれを行う。</u></p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(報酬及び退職慰労金)</p> <p>第24条 当社の取締役の報酬及び退職慰労金は、株主総会の決議をもってこれを定める。</p>	<p>2 当社の取締役会は、その決議によって<u>取締役社長1名のほか、必要に応じて取締役会長、取締役副社長、専務取締役、及び常務取締役各若干名を選定</u>することができる。</p> <p>(取締役会規則)</p> <p>第23条 (現行どおり)</p> <p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第24条 (現行どおり)</p> <p>(取締役会の招集通知)</p> <p>第25条 (現行どおり)</p> <p>2 取締役及び監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで<u>取締役会を開催</u>することができる。</p> <p>(削 除)</p> <p><u>(取締役会の決議の省略)</u></p> <p>第26条 当社は、<u>会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があつたものとみなす。</u></p> <p><u>(特別取締役による議決の定め)</u></p> <p>第27条 当社は特別取締役を置き、<u>会社法第362条第4項第1号及び第2号に掲げる事項について特別取締役による取締役会の決議により決定することができる。</u></p> <p>2 <u>特別取締役は、取締役会において選定する。</u></p> <p>(報酬等)</p> <p>第28条 当社の取締役の報酬、<u>賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益(以下「報酬等」という。)</u>は、株主総会の決議によって定める。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第5章 監査役及び監査役会 (員 数) 第25条 (条文省略) (選任方法) 第26条 当社の監査役は、株主総会において選任する。 2 監査役の選任決議は、<u>総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う。</u> (任 期) 第27条 当社の監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。 2 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。 (常勤の監査役) 第28条 当社の監査役は、<u>互選により常勤の監査役を定める。</u> (監査役会規則) 第29条 (条文省略) (監査役会の招集通知) 第30条 (条文省略) 2 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開くことができる。 <u>(監査役会の決議方法)</u> 第31条 当社の監査役会の決議は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>監査役の過半数で行う。</u></p>	<p>第5章 監査役及び監査役会 (員 数) 第29条 (現行どおり) (選任方法) 第30条 当社の監査役は、株主総会によって選任する。 2 監査役の選任決議は、<u>議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</u> (任 期) 第31条 当社の監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 <u>任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u> (常勤の監査役) 第32条 当社の常勤の監査役は、<u>監査役会の決議により選定する。</u> (監査役会規則) 第33条 (現行どおり) (監査役会の招集通知) 第34条 (現行どおり) 2 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。 (削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(報酬及び退職慰労金)</p> <p>第32条 当会社の監査役の報酬及び退職慰労金は、株主総会の決議をもってこれを定める。</p> <p>第6章 計 算</p> <p>(営業年度及び決算期)</p> <p>第33条 当会社の営業年度は、毎年5月1日から翌年4月30日までとし、営業年度の末日を決算期とする。</p> <p>(利益配当金)</p> <p>第34条 当会社の利益配当金は、毎決算期の最終の株主名簿等に記載又は記録された株主又は登録質権者に支払うものとする。</p> <p>(中間配当)</p> <p>第35条 当会社は、取締役会の決議により毎年10月31日の最終の株主名簿等に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し商法第293条ノ5の規定に従い金銭の分配(中間配当)をすることができる。</p> <p>(配当金の除斥期間等)</p> <p>第36条 当会社の利益配当金及び中間配当金が、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社は、その支払の義務を免れるものとする。</p> <p>2 前項の未払配当金には利息を付けない。</p>	<p>(報酬等)</p> <p>第35条 当会社の監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。</p> <p>第6章 計 算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第36条 当会社の事業年度は、毎年5月1日から翌年4月30日までの1年とする。</p> <p>(剰余金の期末配当の基準日)</p> <p>第37条 当会社の剰余金の期末配当の基準日は、毎年4月30日とする。</p> <p>(中間配当)</p> <p>第38条 当会社は、取締役会の決議により毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。</p> <p>(配当金の除斥期間等)</p> <p>第39条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社は、その支払の義務を免れるものとする。</p> <p>2 前項の未払配当金には利息を付けない。</p>

第3号議案 取締役15名選任の件

取締役全員14名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び他の法人等の代表状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	今 川 美 明 (昭和14年1月28日生)	昭和36年4月 今川薬店家業に入る 昭和45年4月 今川薬品株式会社設立、同 社取締役就任 昭和56年4月 同社代表取締役社長就任 平成14年11月 当社代表取締役会長就任 (現任)	1,240,600株
2	大 谷 喜 一 (昭和26年7月19日生)	昭和52年2月 杏林製薬株式会社入社 昭和55年7月 株式会社オータニ(現当 社)代表取締役社長就任 昭和56年11月 株式会社第一臨床検査セン ター(旭川市、現当社)設 立、取締役就任 昭和58年7月 同社代表取締役社長就任 昭和60年5月 当社常務取締役就任 昭和63年5月 代表取締役社長就任(現 任) 平成6年6月 株式会社アインメディカル システムズ代表取締役社長 就任 平成6年9月 株式会社アインエイド代表 取締役社長就任(現任) 平成9年2月 株式会社アインメディカル システムズ代表取締役会長 就任 平成9年6月 株式会社第一臨床検査セン ター札幌ラボラトリー(現 株式会社第一臨床検査セン ター)代表取締役社長就任 平成11年3月 株式会社アインメディカル システムズ取締役会長就任 (現任)	1,894,200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び他の法人等の代表状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	南 雲 正 (昭和29年7月27日生)	昭和52年4月 杏林製薬株式会社入社 昭和57年2月 株式会社第一臨床検査センター（旭川市、現当社）入社 昭和63年5月 当社営業二部長 平成元年5月 常務取締役就任、診断事業部長 平成5年5月 専務取締役就任 平成7年5月 医薬事業部長 平成13年10月 株式会社宮古アイン代表取締役社長就任（現任） 平成14年7月 株式会社エフ・シー・アイン（現アインスタッフ）代表取締役社長就任 平成15年5月 当社代表取締役副社長就任（現任） 平成18年4月 株式会社ホールセールスターズ代表取締役社長就任（現任）	30,000株
4	加 藤 博 美 (昭和24年11月23日生)	昭和48年4月 株式会社岩崎書店入社 昭和58年3月 株式会社第一臨床検査センター（旭川市、現当社）入社 平成元年5月 当社管理本部総務部長 平成2年5月 物販事業部長 平成3年2月 内部監査室長 平成4年7月 取締役就任 平成7年5月 管理本部人事部長 平成8年7月 常務取締役就任 平成8年9月 管理本部長 平成11年8月 医薬事業部副事業部長兼関西営業部長 平成12年3月 F C 推進室長 平成12年8月 人事本部長 平成15年5月 専務取締役就任（現任） 平成16年5月 ナイスドラッグ株式会社（現株式会社アイン東海）代表取締役社長就任（現任）	23,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び他の法人等の代表状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
5	川 井 淳 一 (昭和20年12月20日生)	昭和39年4月 株式会社北海道銀行入行 昭和63年5月 同行真駒内支店長 平成4年6月 同行登別支店長 平成7年4月 当社出向 平成7年5月 管理本部経理部長 平成8年7月 取締役就任 平成9年12月 株式会社北海道銀行退行 平成11年8月 当社常務取締役就任、管理 本部長 平成12年8月 管理本部長兼総務部長 平成13年5月 管理本部長（現任） 平成15年5月 専務取締役就任（現任） 平成16年5月 株式会社アインエイド代表 取締役就任（現任）	3,000株
6	首 藤 正 一 (昭和34年11月16日生)	昭和53年4月 札幌臨床検査センター株式 会社入社 昭和57年3月 株式会社第一臨床検査セン ター（旭川市、現当社）入 社 平成3年5月 経営企画室長 平成6年6月 株式会社アインメディカル システムズ出向、同社取締 役就任、管理本部長 平成8年6月 同社企画開発部長 平成8年11月 同社転籍 平成12年2月 当社転籍、医薬事業部関西 営業部長 平成12年7月 取締役就任 平成12年8月 医薬事業部大阪支店長 平成15年5月 常務取締役就任（現任）、 医薬事業部長代行 平成16年5月 医薬事業部長（現任） 平成17年4月 株式会社リジョイス代表取 締役社長就任（現任） 平成17年10月 当社医薬事業部北日本支社 長（現任）	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
7	水島利英 (昭和35年3月10日生)	昭和57年4月 エスエス製薬株式会社入社 昭和61年4月 株式会社オータニ（現当社）入社 平成12年5月 物販事業部ドラッグストア部長 平成12年7月 取締役就任 平成13年2月 物販事業部長（現任） 平成14年6月 運営部長 平成15年5月 常務取締役就任（現任）営業部長 平成16年5月 商品部長（現任）	11,800株
8	栗林政博 (昭和34年9月12日生)	昭和57年3月 株式会社モロオ入社 昭和59年2月 当社入社 平成8年5月 診断事業部本社営業部長 平成10年11月 医薬事業部営業部付部長 平成11年8月 医薬事業部東北営業部長 平成12年2月 医薬事業部北海道営業部長 平成12年7月 取締役就任 平成12年8月 医薬事業部副事業部長兼営業部長 平成13年7月 医薬事業部副事業部長（営業担当）兼営業部長 平成15年5月 常務取締役就任（現任）、 医薬事業部関東支社長 平成17年4月 医薬事業部西日本支社長 （現任）兼大阪支店長 平成17年6月 株式会社リジョイス薬局代表取締役社長就任 平成18年5月 当社医薬事業部副事業部長 （現任）	14,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
9	須崎道男 (昭和22年4月7日生)	昭和53年8月 株式会社カスミ入社 平成5年3月 今川薬品株式会社入社 平成10年4月 同社取締役就任 平成11年4月 同社営業本部長 平成14年11月 当社取締役就任、医薬事業部副事業部長兼関東支社長 平成15年5月 常務取締役就任、医薬事業部営業企画室長 平成17年4月 取締役就任(現任)	10,000株
10	平田靖史 (昭和32年2月16日生)	昭和54年4月 ヘキストジャパン株式会社入社 昭和58年11月 株式会社オータニ(現当社)入社 平成7年5月 内部監査室長 平成12年7月 取締役就任(現任) 平成13年8月 医薬事業部F C本部部长 平成14年6月 内部監査室長(現任)	7,200株
11	三上弘 (昭和32年10月1日生)	平成5年4月 道都病院薬剤部勤務 平成6年7月 当社入社 平成13年5月 医薬事業部運営部長 平成13年7月 取締役就任(現任) 平成16年5月 医薬事業部医薬本部部长 平成17年10月 医薬事業部総合運営部長(現任) 平成18年5月 医薬事業部副事業部長(現任)	—
12	宇野功二 (昭和22年10月5日生)	昭和46年4月 丸紅飯田株式会社(現丸紅株式会社)入社 平成11年4月 同社化学品第一本部事業第一部部长代理 平成14年4月 同社化学品開発部副部长 平成14年4月 株式会社アインメディカルシステムズ取締役就任 平成14年10月 Italtel Preforme S.p.A (イタリア)代表取締役社長就任 平成16年7月 当社取締役就任(現任) 平成18年5月 物販事業部店舗開発部長(現任)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
13	佐藤 讓 治 (昭和9年1月28日生)	昭和32年4月 株式会社北海道銀行入行 昭和63年4月 同行取締役就任、推進本部長 平成2年6月 同行営業副本部長兼営業統括部長 平成3年4月 同行常務取締役就任 平成4年6月 同行専務取締役就任 平成6年6月 同行取締役副頭取就任 平成12年5月 株式会社マイカル北海道 (現株式会社ボスフル) 監査役就任 (現任) 平成12年7月 当社取締役就任 (現任) 平成13年10月 ソデッソジャパン株式会社 (現株式会社レオックジャパン) 常勤監査役就任 (現任)	—
14	水野 勝 (昭和13年12月30日生)	昭和36年4月 丸紅飯田株式会社 (現丸紅株式会社) 入社 平成4年6月 同社取締役就任 平成7年6月 同社常務取締役就任 平成9年6月 同社専務取締役就任 平成11年4月 同社取締役副社長就任 平成13年6月 同社顧問 平成14年4月 同社理事 (現任) 平成14年7月 当社取締役就任 (現任)	2,000株
15	土居由有子 (昭和30年9月27日生)	昭和54年4月 糖研会 社団法人北陵内科病院薬剤部勤務 平成5年5月 当社入社 平成15年5月 人事本部教育部長 平成16年5月 医薬事業部研修部長 (現任)	—

- (注) 1. 取締役候補者佐藤讓治及び水野 勝の両氏は、社外取締役の要件を満たしております。
2. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上